

事 務 連 絡
令和 2 年 12 月 24 日

(一社) 日本旅館協会 御中

観光庁観光産業課

Go To トラベル事業における全国一時停止措置
無料キャンセル期間の延長について

12月14日(月)に公表した「年末年始における全国的な旅行の取扱い」に関して、旅行を予定していた全国の皆様への周知をより丁寧に進めるため、旅行を予定していた皆様が無料でキャンセルを行うことができる期間を、当初お知らせしていた **12月24日(木) 24時まで**から、**12月27日(日) 24時まで(※) 延長**することとしました。

つきましては、別添の通り参加事業者宛に周知しておりますので、貴団体におかれましてもご承知いただきますようお願いいたします。